

海老名市地域公共交通実証運行業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準（一次審査評価分）

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の5段階で評価する。

市が求めている「評価の視点」について、A：内容等が特に優れている。(配点×1.0)

B：内容等が優れている。(配点×0.8)

C：内容等が普通である。(配点×0.6)

D：内容等がやや不十分である。(配点×0.4)

E：内容等が不十分である。(配点×0.2)

審査項目	評価項目	評価事項	配点	評価の視点
企画提案	(1) 地域の現状及び課題【様式7】	現状及び課題認識の的確性、明確性	10	地域の実情を踏まえた現状や課題について、公共交通事業者の視点に基づき的確に示されているか。
	(2) 地域の実情に応じた適切な運行内容【様式7】	提案事項(1)を踏まえた運行内容の妥当性、実現可能性を踏まえた利便性及び効率性	20	提案事項(1)を踏まえ、現状や課題解決に向けた適切な運行内容が示されているか。また、実現可能性を踏まえ、利用者視点における利便性及び効率性を加味した提案が示されているか。
	(3) 実証運行の運行に係る乗務員の確保及び安全管理体制【様式7】	課題に対する実効性、独自性	10	必要な乗務員が確保できているか。運行等に対する独自の安全管理規定等が示されているか。また、同規定に基づく実効性がある取り組みや乗務員研修等が示されているか。
工程	業務工程表【様式8】	妥当性	5	契約締結から実証運行開始、実証運行終了まで適切に対応できるものになっているか。
技術等	事業者の技術等【様式3】	業務実績、実施体制	10	本事業に類似する事業の実績があるか。 また、類似事業に携わった担当者が配置され、本事業の実施体制が確立されているか。 ・類似業務実績 4件以上：A 3件以上：B 2件：C 1件：D
見積書	見積額【様式4】		5	見積額について相対的に評価する。 ・配点5点×（見積額のうち最低価格／当該見積額）
一次審査評価分合計（選定委員一人あたり）			60	

※ 網掛け部分は、提出書類の内容から事務局が算出

海老名市地域公共交通実証運行業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準（二次審査評価分）

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の5段階で評価する。

市が求めている「評価の視点」について、A：内容等が特に優れている。（配点×1.0）

B：内容等が優れている。（配点×0.8）

C：内容等が普通である。（配点×0.6）

D：内容等がやや不十分である。（配点×0.4）

E：内容等が不十分である。（配点×0.2）

審査項目	評価項目	評価事項	配点	評価の視点
担当者能力	プレゼンテーション	理解力	10	業務の目的や運行内容及び法に基づく手続き等について、十分理解しているか。
		提案力	10	説明が企画提案書の内容をよく補完しているものとなっているか。
		取組意欲	10	事業に対する積極性や業務達成に向けた意欲があるか。
	ヒアリング	コミュニケーション能力	10	質問に対する応対が迅速かつ的確であるか。
		表現力	10	質問に対する応対が誰にでも理解できる内容であるか。
二次審査評価分合計（選定委員一人あたり）			50	
合計（選定委員一人あたり）			110	※ 一次審査評価分と二次審査評価分の合計